

2011年6月15日

各位

ARMA 東京支部：第96回定例会のご案内

ARMA 東京支部 会長 西川 康男

公文書管理法が4月1日に全面施行されました。地方公共団体にあつては同法第34条に努力義務として国と同様の趣旨の施策を講ずることが規定されています。そこでARMA 東京支部では、公文書管理条例制定の際に役立つガイドラインを作成するため、これまで文書管理に深くかかわってきた記録管理学会、日本アーカイブズ学会、全史料協とともに地方公共団体公文書管理条例研究会を立ち上げ、この程、研究成果を報告書にまとめました。

今回は、「公文書管理条例の制定に向けて～より良い公文書等の管理を目指して～」と題した報告書内容について研究会座長である大宮法科大学院大学准教授早川和宏氏よりご講演いただきます。地方公共団体における公文書管理条例についてご関心のある多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

日 時：7月19日（火）15：00～17：00

場 所： 中央大学駿河台記念館 670号室

〒100-0005 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

Tel 03-3292-3111（代）

交通 JR、地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅下車（ニコライ堂近く）

地図 http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/access/access_surugadai_j.html

講 演：「公文書管理条例の制定に向けて～より良い公文書等の管理を目指して～」

- ・【論点整理】：条例により管理すべき文書の範囲や条例事項の考え方等、当研究会の考え方を紹介
- ・【逐条検討の内容】：逐条的に、①公文書管理法の条文、②条例化の際の留意事項、③条例において記載すべきと思われる事項、④参考条文例を示す。

講師：大宮法科大学院大学 准教授 早川 和宏 氏

講師略歴：成城大学大学院法学研究科博士課程後期単位取得退学、弁護士

国立公文書館事務委員嘱託、日本公法学会、日本自治学会、全史料協調査研究委員等

主催：ARMA 東京支部

後援：記録管理学会、日本アーカイブズ学会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

参加費：2,000円（会員及び後援団体メンバー）、3,000円（非会員）

申込み：E-Mail：office@arma-tokyo.org または FAX 03-3258-8670 にて必要事項（団体名、部課名、氏名、ご連絡先〔電話番号・メールアドレス〕、会員／非会員）をご記入の上、お申し込み下さい。

締 切： 2011年7月11日（月）先着100名まで

お問合わせ：ARMA 東京支部 03-3258-8677 e-mail：office@arma-tokyo.org